

(参考6) FISIM試算における推計手法比較(2000年試算と2003年試算等)

	(A)2000年度の検討	(B)	(C.)	(D)2003年度の検討
対象商品(※1)	①預金・貸出 ②預金・貸出・債券	貸出 預金・金融債	貸出・私募債 預金・金融債	貸出 預金・金融債
産出総額推計(※2)	国内・輸出分の合計	国内・輸出・輸入分の合計		国内・輸出分の合計
利子推計(※3)	預け金利子、貸出等利子を利用(帰属利子推計のデータ) (預金・貸付・金融債以外のものも含まれてしまっている) (1990年 受取 117.1兆、支払 109.6兆)	預け金利子、貸出等利子を利用(帰属利子推計のデータ) (預金・貸付・金融債以外のものも含まれてしまっている) (1990年 受取 117.1兆、支払 109.6兆)		預金・金融債・貸出にかかるもののみを抽出 (帰属利子推計のデータからその他の利子等は除く) (1990年 受取97.3兆、支払94.8兆) また、企業決算書から推計する利子は企業ベース(国内+海外店)であるため、国内ベースに変換する。
残高推計(※4)	資金循環使用 (海外支店分が利子との整合性がとれていない)	資金循環使用 (海外支店分が利子との整合性がとれていない)		資金循環使用 (本支店勘定を控除)
参照利子率(※5)	運用・調達の高加重平均	運用・調達の単純平均	運用・調達の単純平均	金融仲介機関の金融機関からの調達金利(EU案インターバンクレートの代替)
輸出入	分割方法(※2) 総額を輸出・国内消費へ分割 輸入は推計せず	総額を輸出・輸入・国内消費へ分割	総額を輸出・輸入・国内消費へ分割	国内生産額総額を国内消費と輸出へ分割、輸入は別途推計し国内消費(金融仲介機関のみ)へ
	計算方法(※6) 国際収支統計利子より利回り計算	全銀国際業務利子率を利用して、資金循環の残高にかけて推計	①全銀国際業務利子率を利用 ②国際収支統計利子より利回り算出	国際収支統計利子を利用して利子に対するサービス料率を国内と同一と仮定して推計
国内制度部門への配分(※7)	貸し手、借り手とも残高で按分 家計預金の分割は貯蓄動向調査を利用	貸し手、借り手とも残高で按分 家計預金の分割は全国消費実態調査を利用 金融仲介機関は輸入分のみ消費	貸し手、借り手とも残高で按分 家計預金の分割は全国消費実態調査を貯蓄動向調査で延長推計して利用	貸し手は残高で按分、借り手は利子額を推計し個別にFISIMを推計し、その値で按分 家計預金の分割は全国消費実態調査を貯蓄動向調査で延長推計して利用 金融仲介機関は輸入分のみ消費
実質値の作成(※8)	利ざやデフレータ＝各年度の利ざや/基準年の利ざや ストックデフレータ＝GDPデフレータ	利ざやデフレータ＝各年度の利ざや/基準年の利ざや ストックデフレータ＝CPI	利ざやデフレータ＝各年度の利ざや/基準年の利ざや ストックデフレータ＝CPI	利ざやデフレータ＝各年度の利ざや/基準年の利ざや ストックデフレータ＝GDPデフレータ

※1

(A)2000年度検討では、EU、オーストラリア方式(預金・貸出)とカナダ方式(預金・貸出・債券)の試算を行っているが、結論は出していない。
(B)では、FISIM対象資産・負債について、預金・貸付金と機能が同じものを抽出している。
預金・貸付金がなぜFISIM対象なのかの説明は、EUROSTAT案(価格コントロールの可否)の紹介がされているだけである。
(C)では、直接金融市場で取り扱われないもの＝金融仲介機関独自のもの＝間接的なサービス料が徴収可能なものとして対象商品を抽出している。どのようなサービス(機能)かということについては触れていない。
(D)2003年度検討では、(C)に沿ったが、私募債に関しては、概念が曖昧で、データが少なく、推計も困難であることから、含めていない。

※2

(A)2000年度検討・(B)では、邦銀海外支店分(国内向け取引＝輸入と現地向け取引＝海外)の利子が控除されておらず、利子は企業ベース、残高は国内ベースとなっている。
また、(A)2000年度検討では輸入は試算しておらず、(B)では、邦銀海外支店以外の金融仲介機関からの輸入取引は別途推計していない。
また、(B)では、海外支店の受取利子(企業ベースに含まれる)＝本支店勘定に係る利子(国内ベース)と仮定しているが、それでは、輸入は別途推計されるべき。
(D)2003年度検討では、企業ベースの利子額を残高比率を用いて、国内ベース利子額とした。

※3

(A)2000年度検討・(B)では、受取利子、支払利子を帰属利子推計項目と同様に把握していることから対象商品別には精査されていない。
(D)2003年度検討では、その他利子等、不要と考えられるものは除いた。

※4

(A)2000年度検討・(B)では※2で指摘したとおり、邦銀海外支店分での整合性がとれていない。
(D)2003年度検討では、利子との整合性をとるために、本支店勘定の残高を控除した。

※5

(A)2000年度検討では、残高加重平均利率を採用。結果は安定するが、積極的な理由には乏しい。また、残高の増減が参照利率に影響を与えるのは適当でないと考えられる。
(B)・(C)では、単純平均利率を採用。結果は安定するが、積極的な理由に乏しい。
(D)2003年度検討では、EU案のインターバンクレートの代替として、金融仲介機関の金融機関からの調達利率を計算した。

※6

(B)で使用している国際業務利率は、輸出入取引の一部の取引の利率。変動も大きくそのまま使用するには抵抗あり。
(D)2003年度検討では、BOPの利子額に、産出総額推計時に計算される利率をかけて簡便的に輸出入FISIMを計算している。

※7

(A)2000年度検討・(B)・(C)での残高按分は、制度部門別の利率もしくは利子額の推計が困難であるためのやむを得ない方法。
(D)2003年度検討では、借り手のみは、財産所得の支払利子推計手法を応用して、制度部門別の借入利子を推計し、制度部門別に金融機関への支払利子・調達残高からFISIMを推計、その値で総額を按分した。

※8

(B)では、GDPデフレーターは繰り返しになる問題があり、CPIとした。しかし、CPIは最終消費のみの視点である。
(A)2003年度検討では、FISIMはFISIM抜きのGDPデフレーターにて実質化している。

2003 試算での参照利子率の算出方法について

2003 年度には、参照利子率について、EU が採用しているインターバンクレートの算出方法 (S122 および S123 間の貸付対する受取利子/S122 および S123 間の貸付残高) に準じる形で試算を行っている。

1. 考え方

国内金融仲介機関 (2. ①) から 国内金融機関 (2. ②) への 支払利子額 (2. ③) とそれに対応した 残高 (2. ④) を推計し、残高を支払利子額で除したものを参照利子率とした。なお、私募債については、対象に含めるかどうか検討中であること等により、算出対象としていない。

上記のことは、「国内金融仲介機関が国内金融機関から資金調達する際の調達利子率を、参照利子率として採用している。」ということになる。

2. それぞれの定義

①国内金融仲介機関・・・金融機関の内、FISIM を産出する金融仲介機関は、その他の預金取り扱い機関 (S122) および保険会社・年金基金を除くその他の金融仲介機関 (S123) となっている。なお、S122 には、国内銀行や中小企業金融機関、農林水産金融機関、郵便貯金等が含まれる。また、S123 には、ファイナンス会社 (ノンバンク等)、証券会社、財政融資資金、政府系金融機関等が含まれる。

(注) 投資信託や信託等 S122、S123 に含まれる機関でも、信託報酬等明示的に徴収しているサービス料にて算出額を把握する機関は除外している。

②国内金融機関・・・保険会社等の非金融仲介機関を含む全ての金融機関。

③支払利子額・・・国内金融仲介機関が国内金融機関から調達した借入、預金、金融債に対して支払った支払利子額の合計。

④残高・・・国内金融仲介機関が国内金融機関から借入、預金、金融債で調達している残高。